



# 阿蘇市

# かろてら

議会だより

第39号

2015年11月発行 第5回定例会



シルバースポーツ大会（平成27年10月8日撮影・阿蘇地区会場）

## 目次

- 第5回定例会審議結果報告 … P2～P4
- 文教厚生常任委員会報告 …… P8～P11
- 市政を問う（一般質問） …… P15～P21
- 総務常任委員会報告 …… P5～P7
- 経済建設常任委員会報告 …… P12～P14

# 第5回定例会報告

平成27年第5回阿蘇市議会定例会が、9月4日から18日までの15日間開催されました。

専決処分の報告3件、条例の一部改正7件、平成27年度補正予算9件、市道路線の廃止・認定2件、工事請負変更契約の締結1件、平成26年度決算認定12件、請願2件、その他4件が審議されました。審議の結果、議案等40件の内39件は可決・認定等となり、請願1件については、不採択となりました。

議案等番号	付議事件名	議決結果
報告第14号	専決処分の報告について	報告
議案第62号	阿蘇市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第63号	阿蘇市職員の再任用に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	阿蘇市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第65号	阿蘇市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第66号	阿蘇市福祉事務所設置条例及び阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第67号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第68号	阿蘇市火入れに関する条例の一部改正について	原案可決
議案第69号	平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第70号	平成27年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第71号	平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第72号	平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決

議案等番号	付 議 事 件 名	議決結果
議案第 73 号	平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 74 号	平成27年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第 75 号	平成27年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第 76 号	平成27年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第 77 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 78 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 79 号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
認定第 1 号	平成26年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 2 号	平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 3 号	平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 4 号	平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 5 号	平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 6 号	平成26年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 7 号	平成26年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 8 号	平成26年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 9 号	平成26年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 10 号	平成26年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 11 号	平成26年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認 定
認定第 12 号	平成26年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認 定

議案等番号	付 議 事 件 名	議決結果
報告第 15 号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
報告第 16 号	有限会社神楽苑の経営状況を説明する書類の提出について	報 告
請願第 3 号	青少年健全育成基本法の為の請願書	採 択
請願第 4 号	「平和安全法制の廃案を求める意見書」を国会に要請する請願書	不 採 択
発委第 2 号	阿蘇市議会会議規則の一部改正について	原案可決
発委第 3 号	青少年健全育成基本法の制定を求める意見書	原案可決
報告第 17 号	専決処分の報告について	報 告
報告第 18 号	専決処分の報告について	報 告
議案第 80 号	平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決

## 賛 否 表

○は賛成、●は反対、議は議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏 名	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩文	菅 敏徳	市原正	森元秀一	河崎徳雄	大倉幸也	湯浅正司	田中弘子	五嶋義行	高宮正行	古澤國義	阿南誠藏	古木孝宏	田中則次	井手明廣	藏原博敏
議 案																				
議案第 62 号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 69 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 71 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 72 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第 1 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第 4 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第 5 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第 12 号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願第 4 号	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議

※上記以外の議案は、全会一致で可決しました。

# 総務常任委員会報告



たとの説明がありました。

以上の審議を経て本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第63号 阿蘇市職員の再任用に関する条例の一部改正について**

今期、第5回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案7件、認定5件、請願1件です。その審議の経過と結果は次のとおりです。

**議案第62号 阿蘇市個人情報保護条例の一部改正について**

本案は、番号法の施行に伴い、国に準じた取り扱いとするため、本条例の一部を改正し

**議案第64号 阿蘇市職員等の旅費に関する条例の一部改正について**

本案については審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第69号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について**

総務課所管分

**問** 地域情報化基盤整備基金の積立金は、

お知らせ端末等のリリース（交換する、置換する、元に戻す、後継ぐ、などの意味）等に使われるという事だが、端末の耐用年数はどのくらいか。また

光ケーブル等も含めて、そういう時期にきているのか。

**答** お知らせ端末も含め、情報機器関連の耐用年数については、概ね5年から6年です。光ケーブルについては10年から20年と長くなります。

**問** お知らせ端末が導入された当初、私個人としては、ケーブルではなく、無線の方が故障も少なく、ケーブルの切断等の心配もないのでいいのではないかと考えたが、その辺りについてはどう考えるか。

**答** 平成21年度の国の補助事業で安全性のある有線での敷設を行っております。一昨年にはなりますが、強靱化事業としてケーブルのループ化を行い、どこか切れた場合でも、別のルートを使って通信が継続できるよう対応を行っております。大きな見直しがあったとき

は無線化も考えられると思いますが、相当額の費用もかかってくる認識しております。

財政課所管分

**問** 歳入のなかの汚泥再生処理施設搬入道路拡張工事負担金の件だが、今年度で終了ということで、最終的に何年かかったのか。また、その整備は、当時、合併特例債が使われたとのことだが、市の合併特例債はこれで全部終了するのか。

**答** 阿蘇市すべての合併特例債が終了というわけではなく、当時の借入額5280万円の償還が、今年度、10年目で終了となりました。

以上の審議を経て本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第74号 平成27年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について**

**議案第75号 平成27年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について**

**議案第76号 平成27年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について**

一括議題として審査を行いました。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**認定第1号 平成26年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について**

税務課所管分

**問** 地籍調査に関してだが、完了までに、

波野地区であると20年、その後、一の宮地区で30年かかる見込みのようだが、予算を増額して人員を増やすなど、もう少し早期に完了する手段はないのか。

**答** 予算については、

平成26年から国や県と協議を進めてまいりましたが、国が50%、県が25%、市が25%という持ち分で、概ね決定しております。再調査は、現在のところ補助対象外です。予算を増額して人員を増やすことになれば、2〜3年前から国や県に働きかけ、綿密な計画が進めないと、人的にも財政的にも難しいと考えております。市としましても、現在60代から80代の土地の精通している方々が健在の間に、境界を確認して、できるだけ早急に進めていきたいと考えております。

**意見** いろいろな問題があるかと思うが、

30年〜50年後という点ではなく、せめて、ここ10年、20年の間にということで、国や県とも協議を重ね、短期間で終わるような方法の模索を、是非、お願いしたいと考える。

**問** 徴収率が88・88%

ということ、前年より2ポイントほど向上したということだが、これは熊本県下の自治体と比較するとどのくらいの位置にあるのか。

**答** 26年度の実績におきましては、県内で41番目となっております。

**問** 収納率だけでなく、県内の順位をみると、まだ努力の余地があると思うが、その辺りをどう考えるか。

**答** 催告等について、滞納者に対し、極力多くの接触の機会をもつことを日頃から心がけています。それに加え、最近感じますのが、納入方法を、できるだけ口座振替に切り替えてもらうことも重要では

ないかと考えております。他県になります。『原則、口座振替』というところで推進したところ、収納率が極端に上がったという実績があるとのこと。阿蘇市でも口座振替ができるということは、市民の方々もご存じかとは思いますが、実際、口座振替に切り替えていただくためにどのよう推進していくのが課題であり、現在、模索している状況であります。

**意見** きちんと納めている納税者に対しては公平でなければならぬ。そういう観点からも、更なる努力をお願いする。

### 総務課所管分

**問** 防犯灯の件で、LED化が今後の課題となっているが、その際の経費について、どのように考えているか。

**答** LEDに切り替

えるための変更手数料5,400円の補助というところで、6月議会の中で、まずは1000件分を予算措置しております。現在のところ、市が防犯灯の設置そのものに要する経費を負担することは考えておりません。

**意見** この件に関して

は、私個人としても総務課長の答弁に賛成である。住民感情でいくと、防犯灯やカーブミラー等、多く設置してもらおうに越したことはないから、いろいろな要望が出て收拾がつかなくなるおそれもある程度は、地域のこと、地域の予算でみていくといった措置をとるのがベストではないか。

**意見** 区長会活動助成事業に関して、課題と今後の取り組みに掲げ

てある行政区統合の研究の件だが、世帯数の多い行政区と、少ない行政区では、件数

に大きな差があり、当然区長に対する報酬にも差が出てくる。最近では、区長にお願いする案件も多く、小さな行政区には少ない報酬でお願いするというのも不平等である。そのような観点からも、早急に区長会等で協議をしていただき、統合というなかで、それなりの報酬も行き渡るような配慮をするべきではないか。

また、関連して、消防関係の件だが、消防団の編成も同じで、少人数の団員で編成されているところは、負担も大きく、先日行われた操法大会等でも苦労されているように感じた。団員もどんどん減少してきているなか、統合していきべき時期にあるのではないかと感じた。区長会も消防団も組織の再編について、検討していただいたらどうかと考える。

**答** 区の統合につきまして、以前からたびたびご意見をいただいております。今後の区長会等で、統合、再編についても協議し、問題点や課題等の原因追究を図りながら、慎重に進めていきたいと考えております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 平成26年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成26年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成26年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成26年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

を一括議題として審査を行いました。

審議の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

請願第4号 平和安全法制の廃案を求める意見書を国会に要請する請願書について

**意見** 憲法13条をみてみると、国民の生命・自由及び幸福に暮らせる権利を国政の上で守るといふようなことが謳ってある。『平和安全法制』は、戦争法案ではなく、平和を守るというように制定されているわけだから、これを廃案にするといふことは、自分たちの家族を守るといふような国民の権利を守ると

いう観点からも違反しているように考える。

**意見** 私も同じ意見だが、意見書案に『戦争につながる安全保障関連法案は廃案にすべき』とあるが、戦争につながるかどうかは決まってい

るわけではなく、私人の考えではあるが、侵略を受けた時に国を守るべき法案を制定するものだと考える。そういうことから、この請願については採択すべきではないと考える。



以上のような審議を経て、挙手による採決を行った結果、本請願は不採択にすべきものと決定いたしました。

## マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください!

今月からマイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

### 《相談事例》

#### 【事例1】 行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。本当か。(60歳代、女性、北関東地方)

#### 【事例2】 行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。(60歳代、女性、九州北部地方)

### 通知カード



おもて面

うら面



### 個人番号カード



おもて面

うら面



制度に関する詳しい情報は、広報あそ8月・9月・10月号をご覧ください。

# 文教厚生常任委員会報告



のか。補助対応なのか。無料の期間は決まっているのか。

**答** 個人番号カードについては、交付手数料1件につき800円、今回改正の上程をしております。阿蘇市では、国庫補助の対象となる

今期第5回定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました案件は、議案7件、認定5件、請願1件です。その審議の経過と結果は次のとおりです。

## 議案第65号 阿蘇市手数料条例の一部改正について

**問** 個人番号カードの交付手数料について、初回分の支払いは無い

のか。補助対応なのか。無料の期間は決まっているのか。

**問** 個人番号カードを紛失した場合、関係機関に連絡ください。とあるが、どこに届けるのか。それと、システムを構築するにあたり、補助が出ているが、補助金を実際の費用より少ないのか。

**答** 個人番号カードの紛失が、どのくらい出るかわかりませんが、その対応については、住基カード等と同じような手続きになるので、はないかと思いますが、大事な身分証明書を兼ねたカードになります。紛失をしたときには、第三者に使われないようにするためマイナンバーの事務局である地方公共団体情報システム機構にすぐ連絡をし、紛失の届け出は自治体にも出していただくこ

とになり、新たにカードの発行が必要であれば、再発行の手続きをしていただく流れになります。1月から個人番号カードの交付が始まるので、それまでには周知したいと考えております。また、発行にかかる費用関係で、国から972万円、補助金を受け入れております。これは、人数割等で算定してあり、発行については、地方公共団体情報システム機構に通知カード、個人番号カードの発行、コールセンターの設置業務などを補助額と同額で委託しております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



## 議案第66号 阿蘇市福祉事務所設置条例及び阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第67号 阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第69号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

### 教育課所管分

**問** スクールバスの

購入費が変更になっているが。

**答** 路線の幅員の関係と今後の児童数、生徒数の変更にも対応できるように少しゆとりを持ちたいと考え、マイクロスバス2台のほうに乗車定員も増やせまうので、変更したところであります。

**問** 工事請負費の中で、白線の改修工事があるが、何箇所なのか。

**答** 工事の白線の改修箇所は、阿蘇体育館の駐車場、農村公園アピカの北側駐車場、同じく農業フェスタ広場の西側の駐車場、波野体育館の駐車場、一の宮就業改善センターの駐車場を計画しております。

### 福祉課所管分

**問** 赤ちゃんの駅登録事業だが、これはイベントのときに使用するだけなのか。

**答** 赤ちゃんの駅と



して、おむつ替え、授乳ができる阿蘇市内の施設に御協力をいただき、その施設を地図等に落とし、赤ちゃんのいる子育て世帯のお出掛け支援を行うものです。また、各種イベント等については、移動式の赤ちゃんの駅として、簡易テント等を購入することにより入ります。

**問** 生活保護者の、国庫負担金の返納金とあるが、予算は多めに計上して、余った分は返すということだろうか、現在何名おられるのか。

**答** 7月末で164世帯、190名の被保護者となります。

**問** 臨時福祉給付金の事業費補助金の返還金とはなにか。

**答** 消費税が5%から8%に引き上げられたことで、家計に大きな影響のある低所得者世帯または出費の大きい子育て世帯について、

子ども1人1万円、大人の非課税者1人1万円を給付しましたが、全額国庫補助であり、住民税非課税の予測を立て、所要額を出しておりました。結果、その給付の人数が確定したので、多くもらった分を返すものです。

**問** 申請していただきという書類が来ても、中には行けない人もいると思うが、給付金をもらっていない人がいるのではないか。地域の民生委員に申請の協力等必要ではないか。

**答** 申請に来ることができない方については、電話等でのやりとりを行い、郵送による受付等も行いました。

**問** 現在、塵芥車は何台あるのか。

**答** 現在、市民課で所管しているのは、6台です。うちリースが2台です。故障車両は

17年目で古く、修理には50万円を超える多額の経費が掛かるため、やむなくリース契約による補正予算を計上したところです。

### ほけん課所管分

**問** 保険基盤安定分として3700万円予算計上してあるが、用途は国民健康保険税の減額分とされているが、詳細は。

**答** 保険基盤安定分として、所得の少ない世帯の方々、例えば、7割軽減、5割軽減、2割軽減の方々について、その軽減分を公費で負担するものです。今年度予算については、税率改正を行い、保険税を増額計上したところですが、被保険者の前年度所得が落ち込んでおり、その分の保険税軽減幅が大きくなったことから、それに伴う公費負担も増えたものであります。

**問** 高齢者住宅改造助成だが、高齢者がいる家庭での住宅の改修と思うが、申し込んでも利用できないという話も聞くが、利用条件は。

**答** 65歳以上の要支援、要介護などの方々が所得の課税年額が7万円以下の低所得の方々が対象になっており、昨年度実績は10件でございました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第73号 平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

審議を経た結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 平成26年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

### 教育課所管分

**問** 阿蘇市子ども会育成連絡協議会の活動補助事業だが、子ども会の役員から何回も話を聞くが、予算の執行で、子ども会の事業は夏休みの期間中が主な事業が多い、予算執行が遅いのでなかなか事業がスムーズに行かないという意見がある、その辺はどう対応しているのか。

**答** 事業計画の承認、交付決定が遅いということですが、事業主体から事業計画書の申請を受けて、交付決定をすることにしており、4月当初の段階で申請いただければ4月中旬に交付決定ができるような形で取り組んでいければと思っております。

**答** 事業計画の承認、交付決定が遅いということですが、事業主体から事業計画書の申請を受けて、交付決定をすることにしており、4月当初の段階で申請いただければ4月中旬に交付決定ができるような形で取り組んでいければと思っております。

また、別の委員より「統合後の小学校の管理」「単位子ども会の活動補助」「郷土芸能保存活動補助の効果・成果・継続」について意見がありました。

### 人権啓発課所管分

**問** 同和対策事業として、運動団体に補助金を出しているが、基本的に国の事業はもう終了している。なぜ阿蘇市は継続して補助金を出しているのか、その意味をお尋ねしたい。

**答** この助成事業については、阿蘇市だけ

議案第72号 平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について

議案第71号 平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について

の事業ではなく、また地域改善事業でもありません。市の独自の事業ですが、部落差別について、まだ完全に解決されたものではなく、皆さんの協力も得ることにもなりますし、研修会等へ参加していただいて、人権に対する知識・研鑽をしていただき、お互いに差別をなくそうということで取り組んでいるものがあります。

### 福祉課所管分

**問** 放課後健全育成事業の、今後の取り組みとあるが、利用施設等の老朽化等もあり、改修の検討が必要であると思うが。また、保育士の賃金の上乗せ分の補助金は、今年で終わりなのか。

ますので、老朽化による改修工事が必要になってくることもあると思います。また、保育士の処遇改善については本年度も実施しております。特例事業となっており、いつ補助が切られるか、明確に実施期間がうたわれていくわけではありません。

### 市民課所管分

消費生活センター運営事業等について、生活相談係長より、塵芥収集運搬委託事業について、生活衛生係長よりそれぞれ実績及び必要性等について説明がありました。

### ほけん課所管分

**問** 健康増進事業で、平成26年度の実績が、昨年より減ってきている。この原因はなにか。

がん検診とか全部受ける方に通知を送っていましたが、平成25年からは、受ける方は受けて、受けない方はなかなか受けられない状況があり、ここ2、3年受診されている方はそのデータをスライドさせて、希望調査を取らずに通知を差し上げるやり方をしております。市民の方も通知を出さなくても受ける方は受けていただけます。なかなか、新しく受けていただく方の開拓がうまくいかない部分があります。どうやってその新しい方に受けていただくかが今の課題であります。また、医療機関での受診も勧め健康を増やす政策に変えてきております。

**問** 健康増進事業で、平成26年度の実績が、昨年より減ってきている。この原因はなにか。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**問** 保険者証で、短期保険証資格者証の交付が279世帯、資格者証の交付が73世帯、これに対しての対応は。機械的、事務的に交付しているのか。

**問** 人数は昨年に比べてどうか。

**答** 高齢者の方が増え続けており、介護給付費も伸び続けております。持続可能な制度にするため、要支援1、2の方を、市町村が独自に行う地域支援事業ということで移行するよう、国が示しております。来年度の4月から移行するようにしており、その中で円滑に移行するため、一つは今現在の要支援1、2の方が、不利益とならないような施策を考えております。それと今回地域支援事業で、市町村の事業に移行しますので、自治体ごとでサービスの内容が変わってくることとなります。結果的に要支援の認定を受けなくても、地域支援事業のサービスが受けられるようになります。要介護の認定を受けられないような、事前に予防して、認定者を抑えていく施策の対応を行っているところで。

認定第5号 平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**問** 介護保険制度の改正で要支援1、2の方を対象として市町村独自の事業に移行するということだが、その説明を。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第6号 平成26年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第12号 平成26年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について**

**問** 入院患者数、一日の外来者数など、伸びてきているが、損益分岐点まで到達するには最大限どのくらい必要なのか。

**答** 今管理者を筆頭に、職員全体で取り組んでいるところですが、平成27年度の数値目標

をまず掲げており、最大の目標は、なるべく早い時期に、市からの繰り入れをいただくのは前提にはなりませんが、黒字化を目指しているのが大前提です。例えば、外来患者数については、1日平均220名、入院患者にかかわるものとしては、病床稼働率が82%であります。入院の患者の入院単価が3万2000円、外来の患者に関わる単価が1万7000円と、目標額を定めてはおります。

**意見** 黒字化と言うけど、実際問題としてなかなか黒字化というのは難しいと思う。公立病院というのは、どこまで抑えられるか、そして、市の持ち出しが、例えば1億、1億5000万ぐらいで収まるとか、その辺は許容範囲と思う。それぞれ、考え方は違うが、その辺のところをしっかりと捉えて、今後は、でき

ないものではないという話をすべきと考え。事務局長の話を聞いてみると、期待感が出てくる。それと同時に、阿蘇医療センターの経営を我々は期待する立場にあるけど、一般的な話からして、まだまだ遠いと考え人もおられる。その辺を市民によく知らせていかないと、これからうまくいかないと思う。要するに、医療体制が市民に与える影響と、医療センターでの経営の状況とを切り離して、一体化じゃなくて、医療は医療、経営は経営とすべきである。それと、市民に対して公立病院のあり方というのをきちっと知らせていくようにしておくべき。

**意見** 黒字は、そんなに急がなくても地域医療の拠点の病院として位置づけをして、地域の中で根付くような活動に絞って黒字化を進める。公立病院だから、利益とかではなく、地域医療に対しての活動充実。

必要な情報として出す必要がある。

**請願第3号 青少年健全育成基本法制定の為の請願書**

審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**問** 波野診療所の運営にマイナスが出ていますが、診療所を今後どのようにしていくのか。医療センターができたので、診療所より医療センターに来る人が多

**答** へき地診療所として、交通手段がないなどの、いわゆる医療弱者の方が利用されていますので、診療所のあり方をどうするかについては、市議会、地域の方々等で合意形成をしていかなければならないのではないかと考えております。

以上のような審議を経た結果、本請願は採択すべきものと決定いたしました。



# 経済建設常任委員会報告



あるのか。

**答** 鳥獣保護管理法、自然環境保護法、自然公園法など、野焼きにおいて原野に入り、火入れを行うことから、いろんな希少動植物等を守るために火入れをする行為の中できちんと法律を守りながら作業を実施するものです。

今期第5回定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は議案5件、認定4件です。その審議の経過と結果については次のとおりです。

## 議案第68号阿蘇市火入れに関する条例の一部改正について

**問** 鳥獣保護に関するものが火入れの条例とどういいう結び付きがあるのか。

のか。

**答** 耕作放棄地の緊急対策事業として、担い手、農業所得の減少により耕作放棄地が近年増加しており、耕作放棄地解消のため2件が実施されました。1名は田で、10、175m<sup>2</sup>、1名は畑で7、000m<sup>2</sup>を実施しております。10アール当たり3万円の補助であり、合計面積は17、175m<sup>2</sup>で51万5千円の補助となっております。

## 議案第69号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

農業委員会所管分

**問** 耕作放棄地に対する補助金、制度についてどのようなものがあるのか。

等で耕作を行っていたべくようをお願いをしています。

農政課所管分

**問** 永草地区の工事が始まって数年経過しているが、価格面での実態はどうなっているのか。また、林業関係の森林集約化協議会、専門員の構成、事業内容等はどうなものか。

**答** 道路用地については、mあたり1、600円で交渉してきていますが、場所によっては、周辺の公共施設等の買取価格に比べ金額が安く整合性がとれないこともあります。しかし1、600円という基本は崩さない中で交渉を行っているます。また、森林集約化協議会については、所有者不明、無関心な森林を早急に調査、把握して森林所有者を特定し、森林整備の働きかけを行うことを目的に

**問** 耕作放棄地が近年多くなっているようであり、解消に向けた取組についての説明を。

**答** 10月下旬から11月上旬にかけて、ブロックごとに農業委員が巡回し、耕作放棄地とみなしたところは、所有者に口頭、または文書

まちづくり課所管分

県の補助等を受けて設立しました。このため作業地区の集約化を行い、効率を上げるための専門員を配置予定ですが、1名の雇用で農政課に常駐し、専門的に林業に携わった方を、ハローワークを通じて雇用を考えています。また地域の区長等を協力員として配置する体制もとっていきたいと考えています。

**問** 畜産振興費の工事請負関係は地域改善事業と思われるが、現在、農政関係の施設はどの程度あるのか、その施設が周辺に被害迷惑をかけているのかあるのではないか。

**答** 農政課で管轄している地域改善の施設は、12施設あり、稼働しているのは4施設であり、残りの施設は遊休地で荒れている状況のため、今後の施設の在り方等も含め協議検討を行っている現状であります。

**問** まちづくり推進費の道の駅阿蘇については、道の駅阿蘇活用検討委員会を立ち上げ検討するということだが、検討委員の構成は。また、出版販売者はなれないのか。

**答** 委員は20名以内の組織とし、道の駅に関係する国の機関や民間会社を構成員と考え、現在、依頼を行っております。また阿蘇市の民間の関係機関や地元

**問** 地域振興対策費の阿蘇山麓多目的広場の整備についての説明を。

**答** メインはトイレ、広場の駐車場、進入路が大きな整備であり、コース設定での木の伐採等を考えており、多目的に利用できるように

整備を行っていききたい  
と思います。

### 建設課所管分

**問** 白雲山荘の建て  
替え規模は、どの程度  
なのか。また対象とな  
る建物はどのようなも  
のがあるのか。

**答** 本館部分を取り  
壊し、新たに鉄筋コン  
クリート5階建て、約  
800坪であり、64室  
と聞いております。対  
象となる建物は、建築  
基準法の改正以前、昭  
和56年以前に建設され、  
3階建てを超え、かつ、  
3,000mを超える  
建物となり、不特定多  
数の方々が利用するホ  
テルや旅館の鉄筋コン  
クリート造りが主にな  
ります。

**問** 市立病院線の進  
捗状況、27年度には終  
了するのか。

**答** 工事、延長規模  
では、進捗率は8割程  
度が発注されており、  
まだ用地が1件、建物

移転が1件残っており  
ますが、年度内終了に  
むけ頑張っていきたい  
と思います。

以上の審議を経て本  
案は原案のとおり可決  
すべきものと決定いた  
しました。

### 認定第1号 平成26 年度阿蘇市一般会計 歳入歳出決算の認定 について

#### 農政課所管分

**問** 多面的機能支払  
交付金事業について、  
これ以上の作業はでき  
ないのか。1日、2日  
の作業をもう少しでき  
ないのか。また、有害  
鳥獣対策が、27年度で  
終わらないように、成  
果も上がってきている  
と思われるが。

**答** 農地水は各土地  
改良区等が事務局にな  
り行っておりませんが、  
交付金が有効に使われ

ることが一番でありま  
す。地域によつては多  
少作業内容等にバラツ  
キがあると聞いていま  
す。これまで以上に事  
務局と相談や指導を行  
い有効に使うよう努力  
をしていきたいと思い  
ます。また、有害鳥獣  
対策については26年度  
から国の補助を受け、  
捕獲奨励金補助を行っ  
ており、実績として25  
年で約170万円、26  
年約900万円となり、  
頭数でも、イノシシ1  
10頭から260頭、  
鹿で130頭から38  
8頭と倍以上となり、  
非常に成果が上がって  
おり、今後も県、国に  
要望したいと思えます。

**問** 青年就農給付金  
について、阿蘇市は夫  
婦入れて23名と思っ  
ているが正確には。また、  
青年就農給付金で、阿  
蘇郡の大会があり対象  
者数名が参加されてい  
たが、行政の参加はな  
かったようである。

夏・秋の忙しい時期の

催しであるため、農家  
の実態を考え農閑期で  
の激励会とするよう県  
に、はたらきかけても  
らいたい。新規就農者  
も含め4H等と一緒に、  
市独自で激励会を実施  
できないのか。

**答** 当初は、22名で  
予算計上しておりまし  
たが、26年度実績とし  
ましては18名となりま  
す。新規就農者の研修  
部分は、県の農業普及  
振興課が営農指導者と  
して定期的な指導や激  
励会等を行っており、  
阿蘇市も一緒に参加協  
力を行っています。

#### 観光課所管分

**問** 観光客誘致事業  
で、WiFi計画は  
現在どのように進んで  
おり、どのエリアで  
やっているか、計画の  
説明を。また、国内観  
光客誘致事業200万  
円の使い方は。さらに、  
地域イベント事業で去  
年暮れに寒い中でイル

ミネーションがされ、  
全国どこでも行われ、  
阿蘇市ではもつと早く  
できないのか。

**答** 温泉組合の各内  
牧の宿泊施設に整備が  
され、市役所の支所、  
図書館、公共施設で整  
備を行っております。  
また、200万円の内  
訳は、ペンション組合  
協会へ20万、観光協会  
へ130万、大阿蘇旗  
剣道大会へ50万円の支  
出となっております。  
また、イルミネーション  
は観光協会が行って  
おり、旅館組合のほう  
で管理されております。

**問** 地域振興型イベ  
ント4点の事業費の説  
明を。

**答** 中江神楽に63万  
円、なみの納涼まつり  
に136万3千円、火  
の山まつりに900万  
円、神楽フェスティバ  
ルに267万円を補助  
金として交付しており  
ます。

#### まちづくり課所管分

**問** 夢の湯検討委員  
会での入浴料等の検討  
はどのような結論に  
なっているのか。

**答** 平成26年度末、  
市長へ検討委員会の答  
申を予定しております  
ですが、結論に至らず答  
申に至っておりません。  
再度検討委員会を開催  
しまして、年度内に答  
申内容をまとめたいと  
思っています。

**問** エコリズム  
センターについて、地  
域の元気臨時交付金が  
使われているがこのよ  
うなエコリズムセン  
ターでなければ使え  
ないのか。例えば白雲  
山荘の修理、いこいの  
村の修理など含めて、  
元気交付金は使えない  
のか。

**答** 草原情報館につ  
いては、2億6,400  
0万円の整備費用であ  
り、このうち地域の元  
気臨時交付金を96・  
2%の2億5,400

万円充当しております。地域の元氣臨時交付金はこのような施設に活用できませんが、財源は財政課が所管となります。

**問** 商店街活性化事業補助、空き家対策事業については、空き家と、空き店舗の定義がどうなっているのか。

また空き店舗の利用はどのくらいなのか。

**答** 阿蘇市商店街活性化事業の空き家対策事業の補助金取扱要領を制定しており、その都度必要事項の改正を行い運用しています。

空き店舗の定義は、店舗が閉鎖あるいはテナントが撤去し、その後、入居営業が決まっていない状態の店舗を空き店舗としております。

また、所有者が事業を続ける意思がなく、閉鎖したままの店舗と位置づけをしています。

また、平成26年度の利用実績は補助対象店舗数31件を行っており、

補助期間終了後も継続的に店舗の運営をされ、平成17年度の事業創設から約3割弱が廃業され、7割近くは継続して店舗運営を行っております。

**住環境課所管分**

**問** 阿蘇市再建支援住宅の期限が切れていると思が、現在入居者は何名なのか。また、公営住宅の管理料で、特定財源とは、家賃と

思うが、家賃収入と支出について採算が取れているのか。

**答** 期限は8月末であり、自宅再建の支援住宅となっており、本年度当初が10世帯ほどでしたが、4世帯の方が退去され、6世帯が、

自宅建設に着手していません。出来上がるまで支援住宅での延期願いを

行い、入居されています。また、市営住宅では家賃の範囲内で維持管理を行い、緊急度

の高いものから優先的に修繕等を行っております。ストック改善事業で屋根、壁等の改修も

順次やっております、公共下水道が通っていない所での合併浄化槽の事業を進めており、家賃等で許される財源の範囲内

で実施しております。

**問** A S O 環境共生基金で事業に充てた金額は、また、共生基金のトータルは、どのくらいなのか。

**答** 子どもたちの環境教育で、ジオ・ツアーを杵島岳周辺の火山博物館等で実施した事業費が20万1千円。希少野生植物の保護事業で、

20万4千円。生物多様性調査検証業務で、30万円の事業となっております。景観環境整備事業で助成額は50万円

ですが、事業自体はその倍以上の110万円以上で行われています。

26年度末の寄附積立総額は4828万7868円。事業を平成21年

度から行い、これまで1621万1330円の支出であり、差し引き、基金の現在残額は3207万6538円となっております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第2号 平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**問** 経費の7500万の支出内容について説明を。

**答** 主なものとして公園道路、売店等の管理委託としてA S O ワークネットに、2650万円、土地の借入代として阿蘇神社に360万円、売店の仕入れで650万円、防災

関係で一般会計に繰り出しを3100万円ほど行っております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第3号 平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第11号 平成26年度阿蘇市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について**

**問** 古城地区の簡易水道から上水道への切替で、普及はどのくら

いなのか。また、従来の簡易水道と併用しているところはあるのか。

**答** 159戸に給水計画をしており、財産区の加入世帯は144戸であり、10月1日から上水道の給水を開始します。なお、畜産農家などは、これまでの山からの水を利用していたという方もおられますが、財産区管理の水道水であれば当然、今後の財産区管理は終わりますので、利用者の管理に移行することになると聞いております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



# 市政を問う!

## 13 議員が登壇 (一般質問)

阿蘇医療センター専用道路について  
県道内牧坂梨線の手野から北坂梨について



井手 明 廣

5千万円となっております。

県道内牧坂梨線の手野から北坂梨について

**井手** 県道改修工事について、手野212工区から北坂梨工区まで地権者の同意はどれだけとれているのか。

**建設課長** 全体計画延長6kmのうち、用地については筆数ベースで24%契約されており、全体事業費ベースで32%進捗しております。

**井手** 改良工事が始まっているが用地買収費の精算は終わっているか。

**建設課長** 所有権移転が完了すれば用地買収費は支払われており、三野工区については既に道路工事に着手し、平成29年度には開通できる見通しとなっております。

**井手** 平成31年ぐらいに全線開通と聞いているか。

**建設課長** 三野工区は平成29年度、手野2工区は平成30年度開通の目処を示されており、手野212工区及び北坂梨工区は平成31年度以降になると思われま。

他に「手野遊水地に伴う関連事業について、宅地嵩上げについて」の質問がありました。



阿蘇医療センター進入路工事

**井手** なかなか進まない阿蘇医療センター取付道路が、一回目の計画から二回目に変更された理由は。

**阿部建設課長** 計画の中で国道からの取付けの案もありましたが、許可の問題、費用の問題等検討した結果、現在の阿蘇吉田線からの取付道路になりました。

**井手** ほとんど道路の形は出来ているが、一番大事な阿蘇吉田線からの入り口の同意が取れてない理由は。

**建設課長** 整備延長311mのうち現在251mが工事中であり、着手割合は約80%の状況です。現在用地契約があと一件残っております。又、建物の移転も一件残っておりますが、移転先について候補地を模索しており、条件に合った土地が見つかっていない状況です。

**井手** 道路整備費に、非常に高額な金額がかかるか聞いていたが最終的にどれだけの事業費がかかるのか。

**建設課長** 全体の事業費は約5億

## 「阿蘇市学校給食センター」 従業員の労働条件改善を



竹原 祐一

業者に對して指導すべきでは。  
**総務課長** 労働条件通知書により、本人が勤務条件等を了解の上、個人と委託先との労働契約により雇用が行われていますので、阿蘇市としての指導は難しいと考えています。

**竹原** 来年、一の宮中学校区・小学校統合により給食調理職員の嘱託契約を解除し、新たに阿蘇市学校給食センターの委託業者と雇用契約を結ぶ様ですが、現在の嘱託職員、給食センター委託業者の職員賃金は。  
**日田教育課長** 調理師資格を持つ嘱託職員で月額13万6,000円、給食センターの受託会社は昨年の求人資料によると月13万円程度と  
思います。

**竹原** 当方の資料によると、嘱託職員の場合、時間給1,000円、委託業者時間給839円、時間あたり160円、月2万3千円、同じ仕事をし、なぜこれだけの差が出るのか。委託業者契約の中で賃金の積算は。

**教育課長** これまで同様に給与が受けられるように委託料の積算の中で当然予算を配慮しています。

**竹原** 調理の現場で働く労働者の待遇改善を、発注者、阿蘇市が委託

**竹原** 委託料の積算の中で労働者の賃金も配慮されているとのことであれば、その賃金を払ってもらう、それは当然じゃないか。市民の税金です。これは業者と個人の問題だ、市としては立ち入らない、そう言う問題ではない。公契約条例を制定している自治体もあるが、あくまでも市民の税金を有効に使う、その観点で物事を見て行った場合、賃金に対しては市として、指導していく、それは当然ではないか。

**総務課長** 給食センターの民間委託については教育課で公募を行い、応募のあった6社の提案を受け、決定しています。契約仕様書の中の話になるので指導は難しいと考ええます。「公契約制度」についても、国の最低賃金を上回る賃金を制定することになり、国も好ましくないとの見解を示しています。

他に、「工事・物品入札について、蔵原地区、いこいの村への熊本石油移転中止を」の質問がありました。

## 公職選挙法の改正による学校教育での対応について



立石 昭夫

**立石** 現在児童会、生徒会の役員はどの様な対応で選ばれているか。

**園田教育部長** 現在中学校の生徒会役員選挙で、実際の選挙や投票に近い状況を体験するため、選挙管理委員会から実際の投票箱をお借りいたしましたして、選挙の受付など選挙権に対する理解を深める取組を行っているところです。

**立石** 県内の小学校と高校で県選管の出前授業があり、模擬投票の体験をしたとあるが当市においては。

**佐藤市長** 選挙権の年齢が18歳以下に引き下げられる事により今後、文部科学省からの方向性が示されてくると思いますし、当市としましてはも前向きに取り組んで参りたいと思っています。

### 飼料用米について

**立石** 昨年度の飼料用米の買い入れ価格とライスセンターの利用料金はいくらか伺いたい。

**本山農政課長** 買い入れ価格についてはkg当り18円と聞いております。又、ライスセンターの利用料金については主食用米と同額の27円となっています。

**立石** kg当り9円の差があるという事は平均反収500kgだとしたら4,500円、これは農家にとつては大きな負担になると思うがいかがか。

**農政課長** WCSが飽和状態の中で飼料用米の作付が増えてくればJAや県と協議を行いながら支援も含め、受け入れ態勢を整えていく必要があると思います。

**立石** 熊本県の条例の中に「地下水と土を育む農業推進条例」という条例があるが、県への働きかけで政策の協議とかできないか伺いたい。

**農政課長** この条例の中で、飼料用米の作付拡大が位置づけられていますし、WCSも同様ですが、水源涵養という意味では十分貢献をしておりますので、さらに要望していきたいと思っています。

他に「広域農道の安全対策について」の質問がありました。



# 阿蘇いこいの村はどうなっている



谷崎 利 浩

**谷崎** 7月に資金の用途、ということだったがどうなったか。

**佐伯まちづくり課長** 現在のところ最終段階に入っているということ。まだ用途には至っていません。資金調達の用途がつき次第説明の場を設けます。

**谷崎** いこいの村の施設が担保に入るのか

**まちづくり課長** 基本的には市の財産であり、担保物件には設定が出来ないと考えています。

**谷崎** ボイラーと配管の老朽化が閉館の理由になっている。町村合併の前に、ボイラーと配管を総入れ替りしていると聞いたがいつか。

**まちづくり課長** 入替については把握しておりません。

**谷崎** H26年8月大きな事故が発生している。借主からの報告と市側の確認。担当から課長へ報告の記録は。

**まちづくり課長** 借主からは口頭で報告を受け、H27年4月に文書報

告を頂いております。事故当時、担当が確認をし、課長への口頭報告を行っているのですが、文書による記録はありません。

**谷崎** 配管図はあるか。配管図がないから一部修理が出来ない。ボイラーと配管の全部、7千万円で替えないといけない。融資が受けられるまで安全のため閉館すると聞いたが。

**吉良経済部長** 配管図等の設計図は残っておりますが、構造図がありません。今度は、それが無くて大規模な改修等ができない状況です。

**谷崎** ボイラー担当者はいたのか、日付と担当者は。

**まちづくり課長** 継続雇用により技師が管理されていたと聞いています。社員の個人名は控えます。

**谷崎** ボイラー監督者がいない時期があったと聞いている。その時の部長にも伝えたが、確認記録はあるか。修理もバルブを閉めずに破断して水浸し、まるで素人のようだが。

**経済部長** その分の記録は残っていませんが、確認してみたいと思います。又、融資の件ですが、金融機関へ非常に興味のある提案が出来たと聞いています。早期の再開を思っています。

他に、「備品の販売、備品のリスト。従業員数について」の質問がありました。

# 阿蘇医療センターの現状と 来年度の県民体育祭(阿蘇大会)について



園田 浩 文

**園田** 現在の医療センター職員数は、**井野医療センター事務局長** 常勤

医師9名・非常勤医師18名、看護師72名・非常勤14名他、薬剤師、臨床検査技師・診療放射線技師等医療職常勤111名・非常勤35名です。

**園田** 整形外科常勤医師の獲得について

**事務局長** 整形外科の常勤医師につきましても、熊本県のドクターバンク、自治体病院診療所医師求人支援センター、熊大医局及び事業管理者の人脈等々、継続して医師確保に努めています。

**園田** 看護師スキルアップ研修制度は。

**事務局長** 認定看護師等の資格取得に関しては、本人のスキルアップはもとより、看護水準の底上げも期待できますので、内規を定め、勤務体制や財政支援を行い、病院の方針として推奨しています。

**園田** 院内学級と病児保育の取組について。

**日田教育課長** 院内学級については、特別な支援を要する児童生徒さんが複数在籍され、院内学級申請を希望されるケースがあれば個々のご相談に応じて検討させて頂きます。

**事務局長** 病児・病後児保育については、院内に保育室を設け、本年10月から受入れを始めます。保護者が家庭で保育が出来ない場合、一時的に預かる事業で定員は2名です。

## 来年度の県民体育祭(阿蘇大会)について

**園田** 県民体育祭に向けて、社会体育施設の整備計画は、指定管理者等対応の難しい物に関しては、予算計上が必要ではないか。

**日田教育課長** 備品・修理関係も最終的には実行委員会、競技団体、市町村事務局を含めて最終打ち合わせを行い、28年度予算に計上させて頂きたいと思っております。

**園田** 体育館等の洋式トイレへの改修は。

**教育課長** 洋式化のご意見は市民の皆様より多く寄せられています。今後検討させて頂きます。

# 国民健康保険事業について



市原 正

**市原** 国民健康保険事業だが、特別会計調整基金4億4千万円を赤字補填で取り崩してきたが残高は。

**藤田ほけん課長** 国保会計の財政調整基金は、合併時4億4千万円でしたが、現在の残高は42万円でございます。

**市原** 国保会計の赤字、財政調整基金も底をついたということで、国民健康保険の税率改正がなされたが、今回の税率引き上げで、私のところに市民の皆さんからの批判の声が寄せられているが、ほけん課にも寄せられているか。

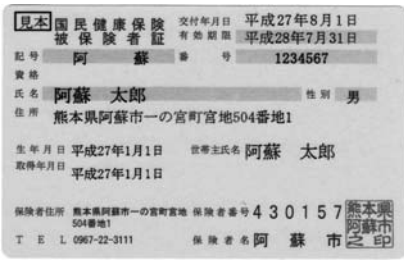
**ほけん課長** 今年度税率改正をさせていただき、数件の問い合わせがありました。その際は丁寧に説明申し上げ理解を頂いております。今回の税率改正の背景には、市民一人当たりの医療費が増加していること、平成20年度では30万円台だったのが、26年度は38万円を超え、今後も増え続けることが予想され、反対に加入

者は毎年200名程度減少している現状です。増え続ける医療費を限られた被保険者（加入者）で支えるために必要な財源確保として税率改正を行いました。

**市原** 今回の税率改正で得た財源で取り崩した基金の補填までできるのか。

**ほけん課長** 基金につきましては、想定外の支出（感染症等の大流行など）があった場合など、保険給付に要する費用として、その他財源不足が生じたときに備えて積立ておくべきもので、適正な国保会計運営のためにも必要なものですが、所得の落ち込みにより税収の伸びが見られず、引き続き厳しい財政状況の中で、基金を積み増す財源の確保は非常に難しいと思っております。

他に「二の宮中学校統合小学校について（スクールバス通学について）」の質問がありました。



国民健康保険証見本

# 給食センター統合について



森元 秀一

**森元** 学校給食は、ただ食べる

ことが目的でなく、毎日の給食を通じて食事の正しいあり方を身につけるとともに、児童生徒の心と体の健全な発達を促すことを目的としている。委託によって、職員のモチベーションの低下があると聞いているが、モチベーションが下がればアレルギー対策、安全管理の心配も出てくる。統合による食事の食数、職員の人数は。

**日田教育課長** 阿蘇給食センターが1,330食、一の宮給食センター1,870食、統合した場合2,200食です。従業員は、一の宮給食センターが現在11名、阿蘇給食センターは所長を入れて20名です。

**森元** 従業員が長続きしない、楽しく仕事ができる環境、メンタル面を市の方で指導していかないと安全が確保できないと思うが。

**教育課長** 最初は不協和音があったが今の段階ではある程度、従業員

のチームワークがとれてきていると思えます。

**森元** アレルギー対策のガイドラインの周知徹底は、委託業者になされているか。

**教育課長** 委託業者の管理栄養士のチェック、県の栄養士が再度チェック、ダブルチェックで安心して給食業務を遂行出来ていると感じています。

**森元** 統合の工事、陥没している箇所はいつ着工するのか。

**教育課長** 工事を10月に発注、来年3月末には改修終了です。

他に、「マイナンバー制度について、メンタルヘルスケア制度義務化の対応、地域活性化（地域おこし協力隊）人材募集について、24時間営業のコンビニエンスストアの設置について」の質問がありました。



阿蘇学校給食センター

# マイナンバー制度について



高宮 正行

発行管理を、セキュリティ対策については、特定個人情報保護委員会という第三者機関において監視・監督が行われます。

**高宮** 個人事業者・団体・企業は所属の本人と家族のマイナンバーも収集管理しなければならぬがセキュリティ対策は。

**総務課長** 国税局や法人会・商工会・税理士会等を通じ制度の周知と情報管理の徹底等の指導がなされています。

**高宮** 個人事業主の方などは、専門職を置いてセキュリティ対策はできない、マイナンバー情報が漏れないように行政として危機感を持って対応していくべきであるが。

**総務課長** 情報が漏れ悪用される懸念もありますので、市政報告会等も含め、適正に管理がなされるよう広く広報・周知活動に努めます。

**高宮** マイナンバーの通知が10月から始まるが、高齢者の方への周知が必要では。

**総務課長** 広報にこれまで6回掲載、別途チラシを配布するなど周知に努めています。市政報告会やお知らせ端末でも周知を行います。

**高宮** マイナンバーとは何なのか。  
**高木総務課長** 住民票を有する全ての方に一人ひとつの12桁の番号を付し、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

**高宮** 今後有価証券や貯金通帳番号との連結がなされていくのか。

**総務課長** マイナンバーは、行政の効率化・国民の利便性の向上、公平公正な社会実現の基盤となるものであり、通帳との連結についても、国で検討がなされています。

**高宮** 健康保険・介護保険・年金等に番号があるが将来マイナンバーに置き換わるのか。

**総務課長** それぞれの番号は現状のままであり、マイナンバーに置き換わることはありません。

**高宮** マイナンバーはどこで管理し、セキュリティシステムは。

**総務課長** 内閣府の地方公共団体情報システム機構において、番号の

# 構造物の補修管理に予算増額を



河崎 徳雄

ベンチ等が壊れ展望を阻害している。又、荻岳では案内配置版が間違っているが。

**観光課長** 腐食がすすんでいます。危険防止でも適正に管理改修します。間違った標記も早急に改善します。

**河崎** 遺跡史跡案内板、標柱等の管理不足で、老朽化が進み崩壊し文字も消えているが管理は。

**園田教育部長** 現地を確認し看板整備を進めます。

**河崎** 道路維持費で約640万、展望所周辺維持費で30数万円、景観整備予算0円、文化財維持費10万円でありにも少ない、安心、安全の予算措置が必要ではないか。

**宮崎財政課長** 緊急的な部分は随時必要に応じて対応しています。

**観光課長** 意識を高く持ち財政事情の範囲で取り組む必要があります。

5156410527

**河崎** 選定委員会でただしく専門家たちが審査した結果、市長に答申して、市長は認定したが、選定に認識の甘さがあったのではないか。

**佐伯まちづくり課長** 選定委員会の審査選定による、民間活用検討委員会の答申に基づいた決定であり、何ら問題はないものと考えております。

**河崎** 施設は保守管理し延命に努めなければならぬ。しかし構造物は恒久、永久ではない。舗装整備は40数年経過し多くが俗に言うガタガタ道路が数十kmに至ると思う。舗装道路の全面改修が必要ではないか。区長、住民の要望も強い。調査と工事計画は。

**阿部建設課長** 通行者、車の安全確保、被害防止の観点で管理者としても、早急に対応が必要です。しかし整備路線も多いため、老朽度合い等を考慮し計画的な改修をします。

**河崎** 阿蘇観光資源は火口、草原、展望景観で訪れた人は大きな感銘を受けている。大観峰、やまなみ道路等々で雑木や杉林が景観を阻害している。伐採、間伐が必要ではないか。

**市原観光課長** 沿線は私有地、国、県等の管理者の土地が点在します。管理者と協議を行いたいと思います。

**河崎** 展望所、荻岳、城山、大観峰等々素晴らしい景観であるが、柵、

柵

# シカ被害対策について



岩下 礼治

**岩下** 波野の東部地域ではシカによる大豆とソバの被害が多くなって来た。有害鳥獣捕獲は実施しているが狩猟者は荻町まで追跡できない現状である。追跡できるよう県と県の間で調整できないのか。市の考えを伺いたい。

**本山農政課長** 阿蘇市では、本市の捕獲協議会のメンバーに対して許可を出しています。仮に荻町の捕獲隊に入ると登録されれば、それなりの乗り入れはできると思いますが、現状では登録も出来ず難しいと思われまます。

**岩下** 権限が委譲されているのであれば阿蘇市と竹田市で調整できないか。行政機関として機会あるごとに少しでも前に進むように頑張ってください。

**農政課長** 今まで阿蘇市と竹田市との協議は行っておりません。やはり県全体で考えるべきであり阿蘇地域振興局は県に投げかけ、県は九州

全体の問題として協議していると聞いております。

## 喫煙場所の設置について

**岩下** 全国の統計では喫煙者は年々減少しているものの男性では30%、女性は10%である。推計すると市役所女性職員も数名はいると思われるが喫煙室では見かけない。男性と一緒に抵抗感があると思われるので、別途、女性用の喫煙室を設置すべきと思うが市の見解を伺いたい。

## 宮崎財政課長

男女区別の分野をどこまでするか、使途に応じて考慮しなければならぬが、喫煙室は男女兼用で問題はないと思っています。

## 岩下

学校では敷地内全面禁煙となっているが、ある学校では体育館の裏に吸い殻の缶が置いてあった。福岡市内の学校では校門近くの路上で喫煙する先生の姿が目撃され議会でも質問され賛否両論だったとのこと。先生方もストレス社会の一員であり喫煙所を設置したらどうか。

## 園田教育部長

平成21年5月の熊本禁煙フォーラムの報告を受けて、6月の教育委員会で協議し、7月から敷地内の禁煙、禁酒に取り組んで来た経緯から先生方のモラルを信頼しています。

# 公民館分館活動について



大倉 幸也

**大倉** 合併10年になるが、12分館の内7分館が青空公民館として活動中である。年間を通しての講座、会議等の開催において不慣れた活動を行っており、今後公民館建設の予定は。

## 日田教育課長

旧阿蘇町地区には公立の公民館はありません。現在、統合小学校の工事と耐震化工事に取り組んでいます。今後、社会教育施設も計画的な整備が必要と考えております。校区公民館もその中で取り組んでいきたいと思っております。

## 大倉

統合により廃校となった学校を公民館として利用しては。

## 教育課長

現在役犬原小学校1階を会議室利用で取り組んでいるところです。今後廃校になる学校も含めて跡地利用検討委員会の中で取り組んでいきたいと思っております。

## いこいの村営業再開は

**大倉** 資金の調達が遅れているが、

営業の再開は出来るのか。

## 佐伯まちづくり課長

資金の確保につきましては、10月ぐらいには目途が立つと報告を受けております。

## 大倉

休業により修学旅行、観光客等、近隣の観光施設への影響は。

## まちづくり課長

観光統計によりますと、修学旅行については増加しており、影響は無かったものかと考えております。近隣の観光施設につきましても影響は少なかったものと思えます。

## 大倉

休業が長期化すれば影響は出てくると思う。市民は営業を続けるものと思っていた、公募で選定した者の責任もあると思うが。

## まちづくり課長

一日も早い再開に向けて、状況等を慎重に見守って参りたいと思っております。



休業中のいこいの村

# 九州北部豪雨災害の復興と九電ダムについて



五嶋 義行

**五嶋** 小倉・手野遊水池の進捗について。

**阿部建設課長** 小倉遊水池については、九割の用地契約が済んで平成28年度に工事完了予定。手野遊水池についても六割の用地契約が済んで平成29年度の工事完了予定です。

**五嶋** 内牧の河道拡幅は。

**建設課長** 内牧の河道改修工事は、現在工事着手、完了も含めて進捗率が六割となっており、平成29年度までの完了予定です。

**五嶋** 河川掘削については。

**建設課長** 黒川及び支川の河川掘削については平成24年度から取組み、平成25年度に全部完了しております。

**五嶋** 上流部河川掘削完了の中で本年7月1日の大雨、雨量は3年前の3分の1程度なのに下流域の増水が早かった。しかし3年前と比べて、今回の水門開放のタイミングと放水量が格段に違っていた、ダム運用規定が変わったのか。

**高木総務課長** 満水位（貯水可能水位標高）462mの変更はありませんが、豪雨災害以降、増水が予想される場合は目標水位が従来の461.0mから0.4m引き下げられ、460.6mで運用されています。

**五嶋** 今回の大雨では午前2時には458.8mまで下げられていた。3年前は、国交省のダム運用規定通りで問題なしとしたが、今回なぜ変わったか。

**総務課長** 前回の災害を受け、大雨洪水注意報等の発表段階から水位低下の操作がなされるようになりました。市でも水位の状況を確認しており、必要に応じ電話を入れるようにしています。

**五嶋** 九電が災害後に行った河道拡幅等の改善内容についての住民説明会を開いてもらうことはできないか。

**総務課長** 地域住民の不安を払拭することも私たちの役目です。地域の求めとして要望します。



九州電力のダム

# 災害時の避難道路を兼ねる内牧千丁線について



田中 弘子

**田中** 災害時の避難道路を兼ねる内牧千丁線の進捗状況について、6月議会の諸般の報告にもありました。が今後の状況は。

**阿部建設課長** 内牧千丁線につきましては、平成24年の災害で角萬前交差点と三久保交差点が水没したことで内牧が孤立する状況になったため、避難道路として内牧中央線と阿蘇市幹線道路を結ぶ路線を、社会資本整備交付金を活用し延長1,600m、総事業費約10億円で計画しております。昨年度に事業説明会を開催し、現在橋梁等の設計及び用地測量を実施しているところです。年度内に現地での境界立ち合い等を実施する予定となっております。来年度からは用地買収に着手する計画です。

**大阪寝屋川事件について**

**田中** 大阪府寝屋川市中学1年の男女死体遺棄事件があったが、阿蘇市の取組は。

**阿南教育長** 大阪の死体遺棄事件は大変ショックでした。事件に巻き込まれる前に誰かが声をかけ、家庭に連絡するなりして事件を防ぐことができなかったのかと思われました。

阿蘇市の対応という事ですが学校の方は、夜間外出をするときは必ず保護者同伴で指導しており、夏休み前の総会においてお願いしたところでも、又、部活動においても冬季は5時30分まで、遅くなるときは家の人に迎えに来ていただくことで事故に巻き込まれないように指導しています。

**田中** 地域ボランティア等の見回り隊は存在しているのか。

**教育長** 教育委員会において登下校のボランティアを市民の方に公募し、全校区で毎年100人程度協力いただいております。今年は108人の方に早朝又は登下校時の1時間程度見回り活動に取り組んでいただいております。



交通指導の様子

# 二辺塚城跡



### 由緒

ここ二辺（贄）塚山頂 住古阿蘇  
家天に贄を捧げ平安豊穰を祈念せし  
ことから その名ありと聞く 時を  
経て戦乱の世 吾らが祖 山頂に山城を築き蔵  
原志摩守を代々城主としてこの域を守らしめ阿  
蘇谷内平和保全を期せり 時移り 人変り 世  
人このことを忘れ去らんとする 今日 山頂に  
碑を建立し往古の祖の労を偲び 更に後世に伝  
えんとするもの也

（記念碑趣意書より）

平成10年4月吉日  
記念碑建設委員会

## 阿蘇市議会活動状況

（H27年8月～H27年10月）

- ◆ 8月17日 .....  
中九州・地域高規格道路促進期成会理事会、総会
- ◆ 8月24日 .....  
阿蘇市幹線道路建設推進協議会総会
- ◆ 8月28日 .....  
阿蘇幹線道路整備促進期成会総会
- ◆ 8月28日・9月8日・16日 .....  
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 8月30日～31日 .....  
全国市議会議長会建設運輸委員会
- ◆ 9月4日～18日 .....  
阿蘇市議会第5回定例会
- ◆ 9月4日 .....  
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 9月24日・10月5日 .....  
熊本県知事要望（阿蘇火山活動に伴う要望）
- ◆ 10月6日 .....  
阿蘇市町村議員研修
- ◆ 10月8日～9日 .....  
熊本県市議会正副議長研修
- ◆ 10月13日～14日 .....  
熊本県北市議会議長会
- ◆ 10月29日～30日 .....  
阿蘇市町村議会議長会正副議長研修



### 【議会広報特別委員会】

委員	湯浅 正 司
委員長	園田 浩 文
副委員長	市原 利 浩
委員	谷崎 礼 浩
	岩下 治 浩
	竹原 祐 一
	立石 昭 夫



広報委員  
市原 正

阿蘇市誕生から10年が経過し、その節目に議会広報委員として市民の皆様へ議会の様子や各議員の考え等をお伝え出来る活動に携わり、議会と執行部との違いを特にお伝え出来たらと思っています。  
また、広報委員会では11月19日「議会広報クリニックス研修」に参加し更なるスキルアップを目指します。  
ご期待ください！

編集後記